

秋田市教育委員会
令和3年12月定例会
(事前配付資料)

【資料目次】

協議事項

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 第2次秋田市文化振興ビジョン（原案）について | … 1 |
| 第2次秋田市文化振興ビジョン（原案） | (別途) |
| (2) 第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン（原案）について | … 2 |
| 第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン（原案） | (別途) |
| (3) 令和3年度秋田市教育委員会学校訪問の総括について | … 3 |

教育長等の報告

- | | |
|------------------------------|-----|
| (2) 新たな学校安全の取組について | … 5 |
| (3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について | … 6 |
| (4) 令和3年度「新成人のつどい」の警備について | … 8 |

第2次秋田市文化振興ビジョン(原案)について

1 計画の概要

(1) 策定趣旨

本ビジョンは、本市の文化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、秋田市文化振興条例第5条に規定する「文化振興基本方針」および文化芸術基本法第7条の2に規定する「地方文化芸術推進基本計画」として定めるものである。

(2) 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

2 原案(別紙)

3 重視する主な取組

(1) 担い手の育成

人口減少や少子高齢化などを見据え、関連分野との連携や新たな技術の活用により、文化・芸術を継承する担い手を育成する。

(2) ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた取組の推進

コロナ禍において広がりを見せているデジタル技術の活用など、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた文化活動の継続や再開、新たな活動の創出を図る。

(3) 関連分野との連携

文化芸術分野に加え、観光やまちづくり、教育などの関連分野、民間団体等との積極的な連携により文化施策の推進や文化活動の活発化を図る。

(4) 芸術文化の香り高いまちづくりの推進

様々な文化施設が集積する中心市街地を芸術文化ゾーンとして充実させ、芸術文化の香り高いまちづくりを推進する。

4 策定スケジュール

- ・12月15日 ・教育産業委員会に原案説明、意見聴取(～1月17日まで)
- ・12月17日 ・パブリックコメントの実施(～1月17日まで)
- ・12月24日 ・教育委員会で原案説明、意見聴取(～1月17日まで)
- ・3月 ・教育産業委員会、教育委員会、策定庁内委員会、文化振興審議会に最終案を報告
- ・市長決裁により策定

第4次秋田市スポーツ振興マスタープラン（原案）について

1 計画の概要

(1) 策定趣旨

本プランは、本市スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本法第10条に規定する「地方スポーツ推進計画」として、策定するものである。

(2) 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

2 原案（別紙）

3 重視する主な取組

(1) 多世代交流スポーツ活動の推進

地域における多世代スポーツ交流大会を実施し、働き世代のスポーツ実施率の向上を目指すとともに、地域における少子高齢化の解消や絆づくり、コミュニティ形成に努める。

(2) スポーツ施設の有効活用

各スポーツ施設の効率的な活用および利用方法について、市民団体や競技団体等と連携を図るとともに、個人利用における利便性の向上に努める。

(3) 先端技術の導入と充実

ローカル5GやAIカメラの活用、予約方法の電子化、使用料のキャッシュレス化を推進し、利用者の利便性の向上を図る。

(4) 障がい者スポーツの組織づくりと選手育成

障がい者スポーツの講演会、体験会の実施による競技者の底辺拡大や質の高い指導者の養成により、パラアスリートを育成する環境を整える。

(5) スポーツ関連企業との連携

地元トップスポーツクラブのみならず、強豪選手を抱える地元企業などと連携し、ジュニア世代の競技力向上やスポーツ教室の実施による生涯スポーツの振興に努める。

4 策定スケジュール

- ・12月15日 教育産業委員会に原案説明、意見聴取（～1月17日まで）
- ・12月17日 パブリックコメント（～1月17日まで）
- ・12月24日 教育委員会で原案説明、意見聴取（～1月17日まで）
- ・3月 教育産業委員会、教育委員会、策定検討委員会に最終案報告
市長決裁により策定

令和3年度秋田市教育委員会学校訪問日程【実績報告】

No.	期日	班 給食	訪問校		教育委員					教育次長		随行			
			午前 10:10~12:15	午後 13:30~15:35	佐藤 教育長	藤垣 委員	石田 委員	加藤 委員	高堂 委員	越後谷 次長	鈴木 次長	長谷山 課長	佐々木 室長	鈴木 補佐	
1	7/12(月)	A	○	下北手小学校	広面小学校	⊖	○	○							○
		B	○	金足西小学校	飯島中学校				○	○		○			
2	8/26(木)	A	○	高清水小学校	寺内小学校		○			○	○			○	
		B	○	上北手小学校	城南中学校	○		○	○				○		
3	8/30(月)	A	○	太平小学校	泉中学校		○	○				○			
		B	○	御所野小学校	御所野学院中学校	⊖			○	○				○	⊖
4	10/13(水)	A	○	旭南小学校	八橋小学校		○		○		○		○		
		B	○	下浜中学校	日新小学校	○		○		○				○	
5	10/20(水)	A	○	秋田南中学校	美大附高等学院		○		○		○				○
		B	○	秋田西中学校		○		○		○		○			
6	10/26(火)	A	○	河辺中学校	戸島小学校		○	○					⊖		○
		B	○	秋田商業高校	豊岩中学校	○			○	○				○	
7	11/2(火)	A	○	外旭川中学校	教育施設訪問		○		○			○			
		B	○	城東中学校		○		○		○				○	
8	11/8(月)	A	○	豊岩小学校	大住小学校	○			○	○			○		⊖
		B	○	泉小	勝平小・中千秋分校		○	○						○	
9	11/18(木)	A	○	土崎小	下新城小	○	○			○				○	
		B	○	旭川小	東小			○	○				○		

訪問校の「学校経営の重点」〔校長の経営説明から〕

【訪問校33校中】

項目		学校数	
1	確かな学力、学習習慣、基礎基本の定着	31校	↓ 2
2	豊かな心の育成	23校	- 0
3	地域・家庭との連携、開かれた学校づくり	19校	↓ 5
4	健康・体力の増進、安全教育	17校	↑ 1
5	キャリア教育の充実、進路指導	17校	↓ 6
6	関わりを重視した教育活動の推進、望ましい人間関係構築、学級つ	17校	↑ 6
7	生徒指導の充実、規範意識の醸成	14校	↓ 3
8	学校間連携(幼保・小・中・高・大)	11校	↑ 5
9	ICT教育	10校	↑ 9
10	教職員の資質向上(参画意識、危機管理意識、相互連携)	9校	↑ 4
11	児童生徒理解、自己存在感・有用感の構築	8校	↓ 1
12	教職員の授業力の向上、授業改善	8校	↑ 3
13	教育相談の充実、いじめ・不登校への対応、未然防止	7校	↓ 2

懇談における話題【総数191 1校平均約5.7】

項目		回数			
1	学習指導	①教科の指導方法	3	↓ 8	15 ↓ 14
		②基本的学習習慣の定着	9	- 0	
		③表現力の育成	2	↓ 4	
		④学力向上の工夫	1	↓ 2	
2	ICT機器の活用について		28	↑ 2	
3	キャリア教育推進 進路指導		14	↑ 5	
4	食物アレルギー対応、食育推進、異物混入		13	↓ 5	
5	家庭・地域との連携について		12	- 0	
6	コロナ対応		12	↓ 18	
7	教員の多忙化、働き方改革について		10	↑ 6	
8	いじめ・不登校、教育相談について		9	↓ 2	
9	特色ある教育活動・きらめきプランについて		8	↓ 1	
10	生徒指導について		8	↑ 2	
11	児童生徒の安全・安心		8	↑ 8	
12	健康の保持増進・体力の向上について		6	↓ 3	
13	特別支援教育について		6	↓ 2	
14	PTA活動について		5	↑ 5	
他	○校舎の管理・環境整備について(4) ○ネットトラブル・情報モラルについて(3) ○学校規模、適正配置について(3) ○読書活動の推進(3) ○小規模校のよさについて(3) ○学習環境づくり(掲示等)について(3) ○挨拶の励行について(3) ○若手教員の育成・サポート(3)				

新たな学校安全の取組について

1 概要

本年度、市立小学校全校の昇降口に防犯用カメラを導入したことにより、不審者侵入抑制効果が高まっている。また、これまで学校安全に大きく貢献してきた地域ボランティアの高齢化等による担い手不足の課題がある。

こうした現状に鑑み、令和3年度末で小学校警備員を廃止するとともに、令和4年度から「学校安全環境整備経費」を新設し、コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動に取り組む。

2 取組みの内容

小学校警備員の配置

各校1名が警備
(登校日に4時間15分)

住民ボランティアによる見守り活動

地域住民やPTA等による自主的な活動

【課題】

- ・高齢化等によるボランティアの減少
- ・共働き等による下校の多様化

防犯用カメラの導入

- ・人感センサー、録画機能、モニター付の防犯用カメラによる見守り
(24時間365日稼働)
- ・「防犯カメラ作動中」の看板設置

コミュニティ・スクールを活用した地域ぐるみの安全活動

学校と保護者、地域が協議し、地域の実情に応じた安全対策の実践

【対策例】

- ・関係団体との連携、ボランティア活動の再編
(地域協議による活動の活性化)
- ・ボランティア活動への支援
(黄色旗、ベスト、腕章、草刈機の購入等)

【参考】

○カメラ設置後のアンケート

全校が学校安全上の効果があると回答。

- ・24時間365日稼働しており、看板もあるため、防犯・犯罪抑止効果が高い。
- ・鮮明な画像で録画されるので、安全確認が確実にできる。

○中核市の状況（中核市60市を対象にした不審者侵入防止策に関する照会）

- ・防犯カメラ設置状況 平成28年度：15市→令和2年度：25市
- ・警備員配置状況 東北では秋田市のみ、全国では関西地方の5市のみ

学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

秋田市小・中学校適正配置基本方針に基づき、地域ブロック協議会において、学校統合の方向性（学校の組合せ）が決定した地域については、学校統合検討委員会で統合の可否を検討している。

また、検討委員会において、学校統合の合意が得られたところについては、学校統合準備委員会で、統合の実施に向けた具体的な準備作業を行っている。

1 学校統合検討委員会の開催状況等

(1) 第5回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【11月19日(金)開催】

ア 主な意見等

- ・前回、小委員会が提案した学区の見直しについては、統合後に使用する校舎や中学校の統合の方向性により、整理の仕方が異なるため、まずは、校舎に関する意見交換を行いたい。
- ・中学校の統合が決まらないままでは、学区や進学先の課題が残るので、中学校の統合を決めてから、小学校の検討を進めていただきたい。
- ・子どもたちの教育環境を最優先に考え、2校の校舎を比較検討しながら、統合後に使用する校舎を総合的に検討したい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・中学校の統合を待たずに小学校2校の検討を進めることとし、まずは、統合後に使用する校舎について協議する。
- ・今回の協議内容をふまえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回以降、引き続き協議する。

(2) 第2回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会【11月24日(水)開催】

ア 主な意見等

- ・現時点で統合するとかなりの学級数になるので、余裕をもって適正規模となる令和15年度を統合のめどとし、この検討を一時休止してはどうか。
- ・秋田北中の1年生が2学級となることが予想される令和11年度が統合のタイミングではないか。
- ・両校ともに、現在は部活動などに支障はないが、今後、生徒数の減少が予想されるので、検討委員会での協議を継続し、年に1、2回程度開催してはどうか。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・今回の協議内容をふまえ、各所属団体に情報共有するとともに意見集約し、次回、統合の時期と合わせ、今後の協議の進め方について検討する。

(3) 第4回浜田小、豊岩小、下浜小学校統合検討委員会【11月29日(月)開催】

ア 主な意見等

- ・浜田小PTAとしては、前回と意見は変わらず、小規模校という選択肢を残してほしいため、このまま3校での協議を継続したい。
- ・豊岩小PTAとしては、いずれ児童数が減少すると、統合を繰り返すことになるので、3校で足並みをそろえ、日新小の改築に合わせて統合したい。
- ・下浜小PTAとしては、日新小の改築後に統合の検討を進めたいという意見が多いことから、児童数の推移や日新小改築の進捗状況等を見ながら、1年に1回をめぐり、この3校の検討委員会で意見交換したい。

イ 今回の委員会での確認事項

- ・3校統合についての協議は一時休止し、児童数の推移や日新小改築の進捗状況等を見ながら、1年に1回をめぐり、意見交換する。

2 今後のスケジュール

(1) 学校統合検討委員会

開催日	学校統合検討委員会	地域
1月以降	第2回旭北小、旭南小学校統合検討委員会	中央
	第5回飯島小、下新城小、金足西小学校統合検討委員会	北部
2月以降	第6回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会	北部
	第3回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会	北部
	第3回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会	北部

(2) 学校統合準備委員会

開催日	学校統合準備委員会	地域
1月以降	第1回広面小、太平小、下北手小学校統合準備委員会	東部
	第4回太平中、下北手中、城東中学校統合準備委員会	東部
	第5回秋田西中、豊岩中、下浜中学校統合準備委員会	西部
	第6回上新城小、飯島南小学校統合準備委員会	北部

※上記地域協議については、進捗状況により、順次、開催する。

令和3年度「新成人のつどい」の警備について

秋田中央警察署と連携し、新成人などの参加者約3,000人の安全確保および「新成人のつどい」事業の円滑な遂行を確保するための警備体制を整える。

1 内容

- (1) 会場周辺道路の交通整理、交通指導および警備
- (2) 会場内・外の安全点検、確認、巡回および警備
- (3) 開場前における新成人への指導、声かけおよび警備

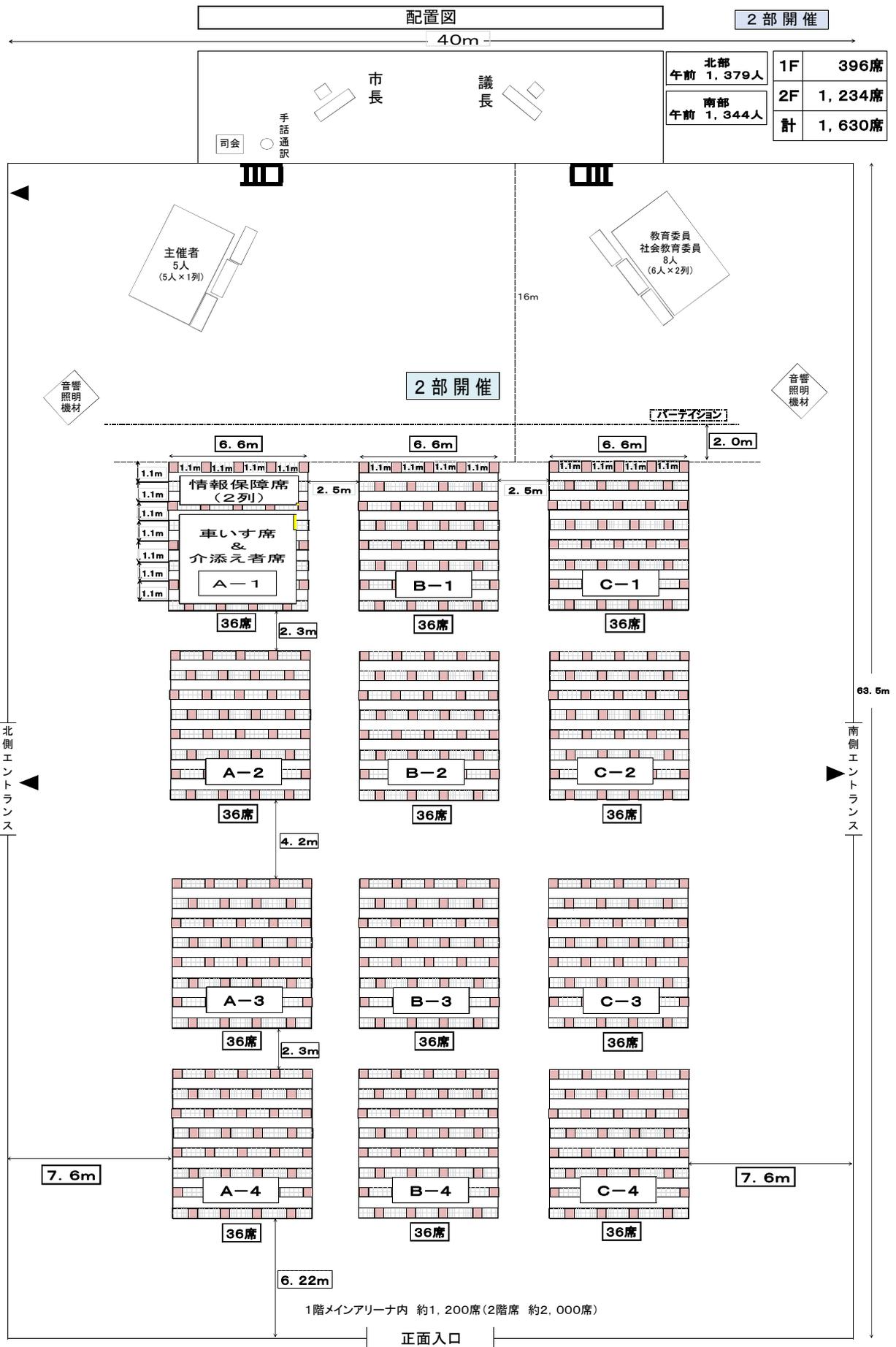
2 警備体制

- (1) 市配置職員112人
うち1階メインアリーナ41人、2階観覧席16人
- (2) 交通指導隊・駐車場整理員 30人

3 妨害行為への対応

- (1) 妨害行為が発生した場合は、妨害者を職員が退場させ、警察へ引き渡し、一時保護を依頼する。
- (2) 発生時、職員だけでの対応が困難な場合は、警察に対応を依頼する。
- (3) 被害届提出について判断する。
(式典終了後、市長、副市長、教育長、教育委員で協議する。)
- (4) 現地警察責任者へ被害届提出について連絡する。

※ 「新成人への案内状」や「広報あきた」等において、式典運営の妨げになる行為等を行った者に対し、法に基づき厳正に対処する旨を周知している。



2階レイアウト

